

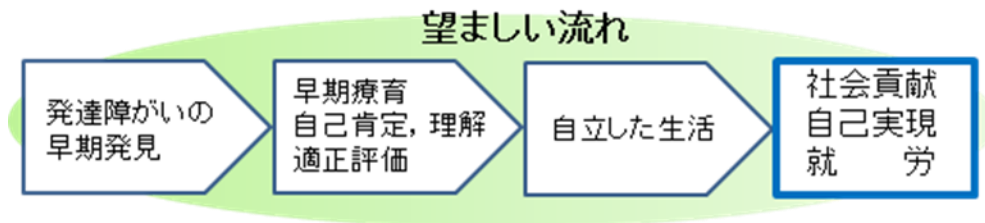
## 発達障がい児・者支援等拠点施設(仮称)基本構想(案)について

### 1. 発達障がいとは

発達障がいは、脳の機能の障がい(通常低年齢に発現)で、自閉症スペクトラム障害、注意欠如・多動性障害、学習障害などが現れるもの。他人とのコミュニケーションに困難を感じる人が多い。近年では、発達障がいの認知が一定程度進んだことに伴い、発達障がいの疑いのある人が増加している一方で、学齢期までに発達障がいに気づかれず、成人後に精神疾患の発症といった二次障がいが発生し、仕事をやめたり引きこもりになるなど社会問題となっている。

〔 19歳以上の発達障がい者相談支援センター相談数 〕  
〔 H21年度：357名⇒H28年度：639名(約1.8倍) 〕

発達障がいに対する不適切な関わりにより、二次障がいが発生するため、できるだけ早い時期に発達障がいの特性を捉え、適切に対応することが重要である。



#### <平成24年度文部科学省調査>

- ・知的発達に遅れはないものの、学習面行動面ともに著しい困難を示す児童生徒の割合 1.6%
- ・学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合 6.5%

### 2. 福岡市における発達障がい児・者支援の課題

平成28年の発達障害者支援法改正を受けて、発達障がい児・者施策の現状、課題及び今後のあり方について福岡市発達障がい者支援協議会幹事会(支援体制検討部会)にて検討が行われた。

<検討の経緯>平成28年6~9月 支援体制検討部会による検討(4回)

10月 支援体制検討部会から福岡市へ報告書提出

- 課題① 発達障がい者支援センターにおける相談の半数が成人期となっている。実態調査では発達障がい児・者からの就労支援に対するニーズが高く、障がい者就労支援センターにおいては、発達障がいを含む精神障がい者の相談比率が多くなっていることから、発達障がいの専門的知識のある職員の必要性が高まっている。
- 課題② ライフステージごとに支援する機関が分かれており、障がい特性を次の支援機関に引き継げないことがある。
- 課題③ 成人期に二次障がいが発生して初めて、発達障がいと認識される人が増えている。
- 課題④ 発達障がい者支援センターが狭隘化しており、面接室・研修室の確保が出来ず、研修機会の確保や相談数の増加への対応が難しい。
- 課題⑤ 身近な地域での相談体制が十分でない為、発達障がい者支援センターに相談が集中しており、相談の待機期間が2か月ほどになっている。

### 3. 目指す基本的方向性

特性を踏まえた就労支援  
課題①に対処

障がい者就労支援及び発達障がい者支援の各々の専門性を活かし、より効率的に支援する体制づくり

一貫した支援体制  
課題②に対処

障がい特性を引き継ぐツール（サポートファイル等）の活用や地域における相談窓口の情報交換により、ライフステージ間の情報伝達を強化

家族等を含めた支援  
課題③④に対処

保護者や一般市民の発達障がいに気づく目を育て、家庭における支援を充実

身近な支援体制の充実  
課題④⑤に対処

支援者のスキルアップを図るとともに、身近な地域での相談体制を充実

### 4. 方向性実現に向けた具体的方策

#### 発達障がい児・者支援等拠点施設を整備

発達障がい者支援センターと障がい者就労支援センターを集約し、個々の特性を踏まえた効果的な就労支援を行うほか、研修の充実や待機時間の低減など発達障がい児・者のニーズに応えられる体制を整備する。

### 5. 拠点施設の機能

#### 支援者養成

事業所等職員へ発達障がいの特性に配慮した支援方法を伝えていく。身近な場所で研修を実施できるように、研修講師となる支援者を育成する。

#### 相談支援

相談を受けて個々の特性を整理、自己理解を支援し必要な支援につなぐ。サポートファイル作成を支援し、各支援機関との情報共有に役立てる。

#### 就労支援

障がい特性を把握し、適職分析に活かすとともに、就職先の本人理解につなげる。障がい者雇用について一般企業の理解促進を図る。

#### 普及啓発

発達障がいについて広く市民に知ってもらい、気づく目を育てるほか、保護者には様々な情報や学びの場を提供する。

#### 訓練

就労に向けて生活能力及びコミュニケーション能力の向上を図る。

## 6. 設置場所

福岡保護観察所用地（福岡市中央区舞鶴）に設置することとし、用地取得に向けて国と協議を進める。

理由（1）交通利便性

地下鉄駅に近く、交通利便性が高い。

（2）関係機関との連携

療育，医療，教育の各機関と近接しており連携がしやすい。

（3）用地取得費用

国へ寄付した（昭和13・14年）用地であり，公共の用等に供する場合，国は市へ譲与（無償）が可能。



## 7. 設備等

（1）すべての人が使いやすい施設

（2）管理しやすく，環境にやさしい施設

（3）連携・協力しやすい施設

（4）求められる設備

相談室・構造化モデル室・訓練室・研修室・発達検査室・アセスメント室等

## 8. 整備運営手法

整備手法 施設機能を最大限確保しつつ，効率的なものになるよう検討する

運営手法 民間法人への委託や，指定管理者として指定することを検討する。

運営法人は，高度な専門性とノウハウの蓄積があり，福岡市の方針が十分に運営に反映される事業者等を選定する。

## 9. 今後のスケジュール

平成30年度以降，用地取得から2年後の拠点施設開設を目指して，以下の項目について検討を進めていく。

○基本計画策定

○基本設計・実施設計

○運営法人選定

○建設工事

# 発達障がい児・者支援等拠点施設(仮称)について

## 発達障がいって…?

**自閉症スペクトラム障害(ASD)**

- 基本的に、言葉の発達の遅れはない
- コミュニケーションの障がい
- 対人関係・社会性の障がい
- パターン化した行動、興味・関心のかたより
- 不器用(言語発達に比べて)

**アスペルガー症候群**

- 基本的に、言葉の発達の遅れはない
- コミュニケーションの障がい
- 対人関係・社会性の障がい
- パターン化した行動、興味・関心のかたより
- 不器用(言語発達に比べて)

**注意欠如・多動性障害 (AD/HD)**

- 注意力が散漫
- 落ち着きなく動き回る
- 後先を考えずに行動する

例えば…



大切なものを置き忘れてしまう

**学習障害(LD)**

- 「読む」、「書く」、「計算する」等の能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手

例えば…



読み書きが苦手でノートがとりづらい

周囲とのすれが生じやすく、生活の中で困ることが起こりやすい

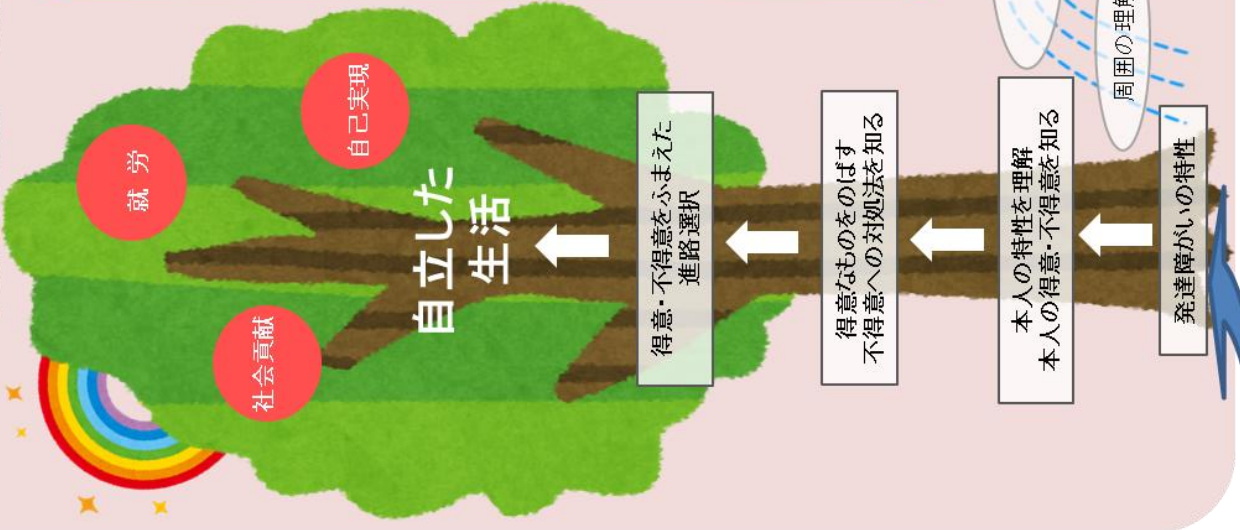
ストレスがかかる

ストレスがかりつづけると…

不適応が起こりやすい(不登校、引きこもり、心の病気)

そうならないために…

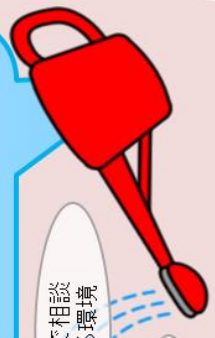
# 発達障がい児・者の自立した生活を目指して、拠点施設を整備して支援を行います



## 発達障がい児・者 支援等拠点施設

発達障がい児・者ご本人や、ご家族など身近に接する方が日中来所して支援を受けられる施設で、周囲の関連する施設と連携して充実した支援体制づくりを目指します。

- 得意を活かして適職を選ぶ手助け(企業に発達障がいを知ってもらう(就労支援))
- 得意を身につけて伸ばす 不得意への対処を学ぶ手助け(訓練)
- ご本人の特性を知る手助け ご本人やご家族が困っていることへの手助け(相談支援)
- 発達障がいを知ってもらう ご家族や身近な方が発達障がいに関心を持ってもらう(普及啓発)
- 身近な地域に相談の場を増やす 発達障がいに関心を持ってもらう(支援者養成)



身近に相談できる環境

周囲の理解